

議案第 57 号
議決第 号

財産の処分に関する件

始良市議会の議決に付すべき契約及び財産の処分又は処分に関する条例（平成22年始良市条例第53号）第3条の規定に基づき、次の財産を処分したいので、議会の議決を求める。

平成30年6月13日提出
始良市長 湯元 敏浩

財産の処分について

1 処分する財産

番号	土 地	地 目	面 積
1	加治木町木田1394番11	雑種地	3,754平方メートル
2	加治木町木田1394番33	雑種地	3,444平方メートル
合 計			7,198平方メートル

2 処分の方法 随意契約

3 処分価格 87,095,800円

4 処分の相手方 愛知県豊田市本町中根98番地
司企業株式会社
代表取締役 庄 司 只 功